

「千葉市市内企業等緊急特別支援制度」の申込受付を開始します ～原油などの価格高騰に対応し、市内企業の皆様を支援します～

昨今の原油をはじめとした、様々な原材料の急激な物価高騰などにより、市内の事業者へ広範囲にわたり、大きな影響が懸念されています。

そこで千葉市では、必要な事業資金の調達などを支援するため、「千葉市市内企業等緊急特別支援制度」を創設し、特別支援資金の融資と支援金の支給に関する申込受付を本日から開始しますので、お知らせします。

1 特別支援資金融資の概要

(1) 融資対象者

- ・千葉県保証協会の保証対象事業を1年以上営んでいる、資本金10億円以下の市内に本社を有する企業（個人事業者含む）
※小売業、卸売業、サービス業、製造業など、大半の商工業の業種は保証対象となります。
(対象外業種：農業、林業、漁業、金融・保険業など)
- ・資本金10億円以下の企業立地促進事業補助の交付対象企業

(2) 融資枠

100億円（枠の上限に達した時点で申込終了）

(3) 融資限度額

5,000万円

(4) 資金用途

運転・設備

(5) 融資期間

運転7年以内（据置なし）、設備10年以内（据置1年以内）
ただし、融資期間は3年以上とする。

(6) 返済方法

元金均等返済

(7) 融資利率

年1.4%以内（全期間・固定金利）

(8) 取扱金融機関

【全店舗】千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫

【市内店舗】商工組合中央金庫千葉支店

2 支援金の概要

原油をはじめ、原材料などの急激な物価高騰に対応するため、融資金額に応じた支援金を支給します。

融資金額 × 3.6% ※1 で算出した額

なお、3年未満での融資の中途返済等 ※2 を行った場合、支援金を返還頂きます。

※1 2021年度企業物価指数前年比上昇率（7.3%）×50%程度

※2 全部（一部）繰上返済、約定返済額の増額など、借入を行った事業者の総支払利息額が減額となる融資条件の変更

3 申込から融資実行、支援金支払いのスケジュールについて

申込受付は、融資実行を円滑に行うため第1次～第3次の期間を設けております。それぞれの申込期間ごとに申込状況の確認と審査を行い、審査後に融資実行が可能となります。支援金は融資実行後の支払いを予定しています。

	申込受付		融資実行		支援金支払
	開始日	終了日	開始日	終了日	
第1次	7月19日(火)	7月29日(金)	8月9日(火)	12月末	9月末までの融資実行分 →11月末までに支払(予定) 10月～12月末までの融資実行分 →令和5年2月末までに支払(予定)
第2次	8月1日(月)	8月12日(金)	8月23日(火)		
第3次	8月15日(月)	8月31日(水)	9月12日(月)		

(注1) 市や金融機関の事務手続状況により、支援金支払日は前後することがあります。

(注2) 申込受付期間内であっても申込上限額(100億円)に達し次第受付を終了します。